

平成25年西東京市教育委員会第2回臨時会会議録

- 1 日 時 平成25年3月31日（日）
開会 午前10時04分 閉会 午前11時09分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 角 田 富美子
委 員 宮 田 清 藏
委 員 森 本 寛 子
委 員 高 橋 ますみ
- 5 出席職員 教育長職務代理者 教育部長 池 澤 隆 史
教育部特命担当部長 櫻 井 勉
教育部副参与兼教育企画課長 坂 本 眞 実
教育部副参与兼学校運営課長 山 本 一 彦
教育部主幹（学校運営課） 宮 坂 哲 史
教育指導課長 清 水 一 臣
統括指導主事 内 田 辰 彦
教育支援課長 西 谷 し の ぶ
社会教育課長 磯 崎 修
教育部副参与兼公民館長 相 原 昇
教育部主幹（公民館） 大 平 晋 助
図書館長 奈 良 登喜江
- 6 事務局 教育企画課課長補佐 早 川 礼 成
教育企画課企画調整係長 倉 本 直 子
- 7 傍聴人 0人

平成25年西東京市教育委員会第2回臨時会議事日程

日 時 平成25年3月31日（日） 午前10時から

会 場 防災センター6階 講座室2

- 第1 選挙第1号 西東京市教育委員会委員長の選挙について
- 第2 議席の指定
- 第3 会議録署名委員の指名
- 第4 議案第9号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について
- 第5 議案第10号 西東京市立学校教員に関する措置についての専決処分について
- 第6 議案第11号 異議申立てについて（諮問）
- 第7 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成25年第2回臨時会
(3月31日)

午 前 1 0 時 0 4 分 開 会

議事の経過

○角田委員長職務代理者 ただいまから平成25年西東京市教育委員会第2回臨時会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 選挙第1号 西東京市教育委員会委員長の選挙について、に入ります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定に基づき、選挙を行います。

平成25年3月31日、西東京市教育委員会委員長職務代理者 角田富美子。

選挙の方法については、西東京市教育委員会会議規則第6条の規定に基づき行います。

立会人に高橋委員と坂本教育企画課長を指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○角田委員長職務代理者 御異議なしと認めます。よって、高橋委員と坂本教育企画課長に立会人をお願いいたします。

投票用紙を配付してください。

[投票用紙配付]

○角田委員長職務代理者 配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○角田委員長職務代理者 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めてください。

[投票箱点検]

○角田委員長職務代理者 投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、池澤教育部長の点呼に従い、順次投票をお願いいたします。

[投票]

○角田委員長職務代理者 投票を終了いたします。

開票を行います。

[開票]

[投票箱点検]

○角田委員長職務代理者 開票の結果を報告いたします。投票総数5票、うち、有効投票数5票。内容は、竹尾委員4票、角田委員1票。よって、西東京市教育委員会委員長には竹尾委員が当選されました。

それでは、委員長に当選されました竹尾委員に御挨拶をお願いいたします。

○竹尾委員 また皆さんの選挙により委員長に選任されましたので、今年1年全力を挙げて取り組みたいと思います。どうぞ御協力のほどよろしくをお願いいたします。

○角田委員長職務代理者 ありがとうございます。

委員長が決まりましたので、これからの議事については委員長をお願いいたします。

○角田委員長職務代理者 それでは、暫時休憩いたします。

午 前 1 0 時 1 1 分 休 憩

午 前 1 0 時 1 2 分 再 開

○竹尾委員長 休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

それでは、私が委員長に選ばれましたので、これからの議事は私が担当させていただきます。

○竹尾委員長 日程第2 議席の指定を行います。

議席の指定は、西東京市教育委員会会議規則第5条の規定により、委員長が定めることとされております。委員長において指定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○竹尾委員長 御異議なしと認め、委員の議席は委員長において指定いたします。

暫時休憩いたします。

午 前 1 0 時 1 3 分 休 憩

午 前 1 0 時 1 3 分 再 開

○竹尾委員長 休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

委員の議席は、ただいま御着席の席を議席として指定いたします。

○竹尾委員長 日程第3 会議録署名委員の指名を行います。本日は角田委員にお願いいたします。

○竹尾委員長 日程第4 議案第9号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○池澤教育長職務代理者 議案第9号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、の提案理由を御説明申し上げます。

本議案につきましては、平成25年3月31日付及び平成25年4月1日付の人事異動に伴う教育委員会の職員の人事について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、西東京市教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分をしたため、同規則第6条の規定に基づき報告を行うものでございます。

詳細につきましては事務局より説明をいたします。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○坂本教育部副参与兼教育企画課長 議案第9号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、教育長職務代理者に補足して御説明申し上げます。

恐れ入ります。次のページの専決処分書を御覧ください。職員の人事異動に関する議案につきましては、教育委員会事務局の幹部職員の異動のほか、市長部局への出向の関係及び昇任・昇格に関するものでございます。異動の内容につきましては表の部分を御覧いただきたいと思っております。

まず、平成25年3月31日付人事異動でございますが、初めに、同日付の退職に伴う市長部局への出向でございます。相原昇教育部副参与兼公民館長をはじめ7名が市長部局へ出向し、退職となるものでございます。

次に、4月1日付の人事異動でございます。総務部から公民館長に、田中政治が教育委員会に出向となります。そのほかに5名が教育委員会へ出向となり、それぞれの部署に配置いたします。一方、現学校運営課長補佐兼保健給食係長でございます矢澤吉男をはじめ4名につきましては、市長部局へ出向となります。そのほかに、係長等から課長補佐等への昇任、主任から係長等へ昇任、技能主任、技能長への昇任、合わせて6名が昇任をいたします。

以上、職員の人事につきましての御説明とさせていただきます。

- 竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 宮田委員 前からそうだったんですが、直接教育委員会から退職しないで何で市長部局に出向して退職するのでしょうか。
- 坂本教育部副参与兼教育企画課長 これは職員の身分上の問題で、元々それぞれの職員が市長に採用されているということがございまして、採用辞令——身分が西東京市で、教育委員会に来ておりますが、必ず市長のところ採用された職員が教育委員会に出向という形で来ておりますので、退職に関しては元々本来の身分を有しているところへ戻して、そこの市長名で退職発令が最終的に出されるという手続ということで、確かに最終的に3月31日まで教育委員会の職員、身分は持っているのですが、退職に当たっては、身分上の、手続上の問題だけなんです、市長に一度返して、市長から退職を正式に発令してもらおうという流れになってございます。
- 宮田委員 後半の方の場合もそうなのでしょうか。矢澤さんほかの市長部局への出向。これは違うんですね。
- 坂本教育部副参与兼教育企画課長 これは市長部局へ異動という形になっております。まだ退職ではございませんので。矢澤、坂本、富永、萩野につきましては、市長部局へ異動するという形です。そこで、市長部局の新しい職場で仕事についてもらうという職員でございます。
- 宮田委員 何をやるかわからないんですね。市長部局というと何か非常に漠とした、ほかはみんなちゃんと何をすると書いてあるんです。
- 坂本教育部副参与兼教育企画課長 正式には、これは上に書いてある教育委員会が発令をしますので、ここで議案として出させていただいておりますが、市長部局に出向された後については、4月1日付で今度は市長からの発令になりますので、その時点で教育委員会の権限が及ばないということになります。ただし、実際には当然本人を含めて私どもも行き先は把握はしております。
- 竹尾委員長 人事の手続というのは非常に形式を整えるから面倒なことがありますよね。ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。人事に関する案件でございますので、討論を省略します。これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、議案第9号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、は原案のとおり承認されました。

- 竹尾委員長 日程第7 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての御質問を受けたいと思いますが、御質問ある方はどうぞ。
- 高橋委員 小規模4校の統廃合についてなんですが、ちょっとお伺いしたいのが、昨年12月に市議会に陳情が出されて、それが採択されたために、1月の中間報告会が延期になっていると思うんですが、その後の御予定を教えてくださいと思うんですが、お願いいたします。
- 櫻井特命担当部長 小規模4校の統廃合の関係ですが、先ほどございましたように、12月の陳情が採択されております。そのようなことから——ただ、政策的な部分も統廃合ということでございますので、新市長が2月18日から替わっております。そんなことから、今回の暫定の予算の関係でも、そのあたりについては特にまだ触れておりません。ですから、7月以降、本予算の決まる中で、この統廃合も含めまして学校施設の適正規模・適正配置、全体についてそのあたりの方向を、市長の意向等も踏まえながら、進めていくということになるかと思えます。ただ、あくまで陳情の意向が保護者等の方の意見を聞いてほしいということでございますので、そのあたりについてはきちんとして、皆さんの御意見を聞けるようなことを考えてまいりたいというふうに考えております。
- 高橋委員 7月以降にということですね。よろしく願いいたします。
- 竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。
- 以上でその他を終わります。

-
- 竹尾委員長 次に、議案第10号及び議案第11号は、人事に関する案件及び公文書の不開示決定に関する案件であることから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして、会議を秘密会とさせていただきます。
- 恐れ入りますが、関係者以外の方は退席をお願いいたします。
- それでは、暫時休憩といたします。

午 前 1 0 時 2 3 分 休 憩

午 前 1 1 時 0 9 分 再 開

- 竹尾委員長 休憩を閉じまして、会議を再開いたします。
- 以上をもちまして平成25年西東京市教育委員会第2回臨時会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 前 1 1 時 0 9 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員